

## 年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月15日（火）14時00分から17時20分

2 場 所 大分合同庁舎 第一公用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長（部会長）、井上（太）委員、井上（泰）委員、森委員

（大分行政評価事務所）松木所長、中村事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案1件についてあつせん案を決定した。また、厚生年金事案1件について保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第1部会は1月22日（火）13時30分から開催することとされた。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月18日（金）14時00分から17時00分

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、久米野委員、村岡委員

（大分行政評価事務所）中村室長、杉崎主任調査員ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案1件についてあつせん案を決定した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は1月23日（水）14時00分から開催することとされた。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月22日（火）13時30分から16時30分

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長（部会長）、井上（太）委員、井上（泰）委員、森委員  
（大行政評価事務所）松木所長、中村事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案1件についてあつせん案を決定した。  
残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。
- (2) 次回の第1部会は1月30日（火）14時00分から開催することとされた。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月23日（水）14時00分から17時00分

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、久米野委員、野田委員、村岡委員

（大分行政評価事務所）松木所長、中村室長、ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。これらの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は1月31日（木）14時00分から開催することとされた。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月30日（水）14時00分から16時40分

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長（部会長）、井上（太）委員、井上（泰）委員、森委員  
（大分行政評価事務所）松木所長、中村事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案3件についてあつせん案を決定した。また、国民年金事案1件について保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。
- (2) 次回の第1部会は2月5日（火）13時30分から開催することとされた。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月31日（木）14時00分から17時30分

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、久米野委員、野田委員、村岡委員

（大分行政評価事務所）松木所長、中村室長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案2件についてあつせん案を決定した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は2月14日（木）14時00分から開催することとされた。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕